市役所からのお知らせ

個

教育委員会教育総務課 内線348

(次の①~ ③を満たす人)

学中で、 ②高等学校以上 よびその子 ら推薦された人 ①本市に住所を有する人 学校長 の学校に在 お

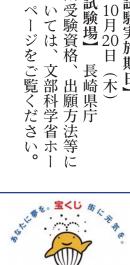
③経済的に困っている人 ○大学・短大・専修学校 ○高等学校 :1万5千円 【貸与金額 (月額)】

…3万円

願書受付期間 9月1日(木

> した者には高等学校の入学あどうかを認定するためにかどうかを認定するために学校卒業程度の学力がある 免除された子に対して、中学させる義務を猶予または 護者が義務教育諸学校に就むを得ない事由によって保の規定により、病気などや は、 (格が与えられます。 学校教育法第十八

個 教育委員会学校教育課 |内線347



※受験資格、

試験場

長崎県庁

です。

ご連絡ください。

申し込みは問合せ先まで

中の学生のための奨学資金ではありません。現在在学

へ入学予定の方の予約募集※令和5年度に高校・大学

令和5年度コミュニティ助成事業 《宝くじ社会貢献広報事業》

間 政策企画課企画統計係 ☎内線 315

一般財団法人自治総合センターは、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図る活動に助成を することで、地域社会の発展と住民福祉の向上に寄与しています。

詳細な要件やほかの事業メニューについては、一般財団法人自治総合センターのホームページをご確認 ください。

【助成の対象】

自治会・町内会などのコミュニティ組織、自主防災組織など。

付型奨学金との併給は可能が、日本学生支援機構の給との重複貸与はできませんとの重複貸与はできませんが、日本学学金、就学一時金

外国語 国語、

(英語

社会、

数学、

理 科

7 月 4 日

(月)

9月2日

願書受付期間

※当日消印有効

[試験実施期日]

10月20日 (木)

です。

【助成する事業】

1. 一般コミュニティ助成事業

対象:コミュニティ活動に必要な設備の整備に関 する事業。

助成額:100万円~250万円

例:地区公民館の会議テーブル・椅子などの購入

2. コミュニティセンター助成事業

対象:地域の集会施設の建設または大規模修繕に 関する事業。

助成額:事業費の5分の3以内、上限1,500万円

まで。

例:地区公民館の建設・大規模修繕

3. 地域防災組織育成助成事業

対象:防災活動に必要な設備や資機材の整備に 関する事業。

助成額:事業区分により30万円~200万円 例:消火訓練用放射器具・AED トレーナーなどの整備

4. 青少年健全育成助成事業

対象:スポーツ・レクリエーション活動や文化・ 学習活動など、主に親子で参加するイベントに 関する事業。

助成額:30万円~100万円 例:親子スポーツ大会など

*上記は令和4年度の制度内容であるため、変更になる場合があります。

※イベント・試験等は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、延期または中止する場合があります

7654321 9888888 月月月月月月月 [日程] $\check{9}$ **月**7 6 30 29 23 22 18 17 日日日日日日日 火火月火月木水

①農地利用の確認 ②遊休農地の実態把握 ③違反転用の発生防止・早 別の確認) ※無断で農地を農地以外 (宅地、駐車場など) に で、転用するときは事前罰則が与えられますのなり、罰金などの厳しいすることは農地法違反と に相 相談してください。 転用するときは事章

を確認します。 ロら 1 9月にかけて農地 農業委員会では、 ルを実施します。 8 0 事項 パ貞 トか

圕 農業委員会 ☎内線231·232

, ト ロ ます

新生活を始める人をサポートします

間 政策企画課企画統計係☎内線 315

各制度の詳しい内容は、問合せ先までお気軽にお尋ねください。

分野	制度	対象者	内容
結婚	お見合いシステム 登録促進補助金	市内在住の 20 歳以上の独身者登録期間が 1 年未満の初回登録者のみ	お見合いシステム(長崎県婚活サポートセンター運営)の登録料(2年間で1万円※令和4年10月31日まで半額キャンペーン中)に対し、に対し、上限1/2を補助
結婚 住まい	結婚新生活支援補助金	・市内住宅に居住 ・婚姻日の夫婦の年齢が それぞれ 39 歳以下 ・夫婦の合計所得が 400 万円未満	対象費用:結婚に伴う住居費、リフォーム費用および引越費用 ①夫婦ともに 29歳以下:上限 60 万円 ②①以外の世帯:上限 30 万円
就職	ふるさと就職奨励金	・45 歳未満の者・新規学卒者または U ターン者・学校卒業または転入から1 年以内の就職	15 万円分の地域振興券 ※要件を満たした日から 1 年経過後 に交付
住まい	新生活奨励金	転入と同時に民間賃貸住宅 に入居した者	① 45 歳未満:最大 30 万円分 ② 45 歳以上 65 歳未満:最大 15 万円分 ※ 5 年間に分けて地域振興券を交付
	定住奨励金 (新規転入者) <u>※建て替えは対象外</u>	新規転入(転入前に3年以上 市外に居住)で転入から5年 以内に住宅を取得した者	A型:市内建築業者による新築 ①単身:60万円 ②単身以外:100万円 B型:中古住宅の取得 ①単身:20万円 ②単身以外:30万円 ※②の場合:子育て世帯加算あり
	定住奨励金 (市内在住者) <u>※建て替えは対象外</u>	市内在住で本市に住宅を取得した者	A型:市内建築業者による新築 ①単身:30万円 ②単身以外:50万円 B型:中古住宅の取得 ①単身:10万円 ②単身以外:15万円 ※②の場合:子育て世帯加算あり